

2018年度流山市の施策並びに予算編成に対する
重点要望書及び提案

2017年11月6日

日本共産党流山市議団

2017年11月6日

流山市長 井崎義治 様

日本共産党流山市議団

日頃の市政運営に対し、心から敬意を表します。

我が国をめぐる国際情勢では、北朝鮮とアメリカとの緊張関係が続いており、双方ともに核を保有していることから、偶発的で些細な衝突でも甚大な被害をもたらす戦争へとつながりかねない危険性があります。今、「対話による平和的解決」を図るため日本政府のあらゆる外交努力が待たれており、「平和都市宣言」に基づき、「ヒバクシャ署名」に賛同・協力している本市にあつては、ぜひとも政府にあらゆる場面で働きかけを行っていただきたいと願うものです。

国政では、平和、民主主義、くらしを破壊する安倍政権の暴走に国民の怒りが広がっています。戦後、これほど憲法をないがしろにした政権は他にはありません。

2017年総選挙では自公与党で3分の2の議席を有するも、小選挙区制のもと自民党47%の得票で74%の議席を獲得できる仕組みによる結果が大きく、その後の世論調査でも自公与党で3分の2は「多すぎる」51%、自民大勝の理由について「安倍首相の政策が評価されたとは思わない」65%、安倍首相の進める政策に対して「不安の方が大きい」54%となっていることから民意からのかい離は否定できません。

しかしながら、巨大与党とその補完勢力による改憲への策動の危険性は高まっており、貧困と格差の拡大、社会保障制度の度重なる「改悪」、地方創生と称した地方への格差持ち込みなど、市民生活及び地方自治の在り方に深刻な影響を与えかねません。

さらに市政施行50周年を迎えた本市では、人口急増に伴う税収増（県下の増収率）を活かし、「住民の福祉の増進」を積極的に図ることが求められています。だからこそ、市民の実態に寄り添った施策展開、公正・公平、透明性の高い政策決定等がより一層重要となっています。

2018年度の施策展開並びに予算編成にあたっては、重点項目として以下7項目（要望・地域要求・提案114件）を提出します。

井崎市長におかれましては、市民のいのちとくらし、平和を守る立場で市政運営にあたられますよう強く要望します。

I. 平和施策について

- 1、ミサイル発射・核実験の強行は許しがたい暴挙である。今の最大の危険は米朝両国の軍事衝突が生まれることであり、危機打開のために経済制裁の強化と合わせて、米朝による直接対話に踏み出すよう国に強く求めること。
- 2、核兵器禁止条約の批准を国に働き掛けること。
- 3、平和大使派遣事業を始めてから一定の区切りの年度には、体験者の異年齢交流を深め、長年の蓄積を生かし、平和の尊さを共有できる企画にされたい。
- 4、少なくとも1年に1度は「ヒバクシャ署名」推進週間（仮称）をもうけ、市民の自主的参加を活かした取り組みを推進すること。また、今年のノーベル平和賞受賞された「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」による記念講演の開催や原爆写真展で紹介すること。

II. 国民健康保険制度について

- ①、被保険者の所得水準、就労状況等を鑑み広域化に伴う値上げはしないこと。また、払える国保料とするために引き続き、一般会計からの繰入れを維持し、国に財政支援を求めること。
- ②、国保法第44条を活用し、手遅れ死亡事例等を救済する取り組みを強化すること。保険者として制度周知に向けた取り組みを強化すること。
- ③、多子家族にとって多い負担となっている子どもの均等割については、廃止するよう取り組むこと。
- ④、保険料滞納世帯について、被保険者内の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、資格書発行や差し押え等により被害が拡大しないことを確認すること。

III. くらしを守る福祉の充実について

（1）すべての子どもの幸福を追求するために

- 1、保育所待機児解消に向けた取り組みを促進するとともに、保育士の処遇改善に向け、家賃の直接補助も検討すること。
- 2、私立園では保育料以外の保護者負担が多くなっていることから、首都圏100都市中、一番高いと指摘されている保育料については引き下げるとともに、中間所得階層に響く段階圧縮はやめること。
- 3、運動公園地区、木地区に児童館を新設すること。また指定管理者への委託を継続する場合には、当初の委託期間より一定程度延長し、業務の専門性、雇用環境の安定化等を図るとともに、継続雇用による賃金引上げ等にも配慮

できる内容とすること。

- 4、子どもの成長を見守り、専門性や継続性、個人情報取り扱い等を考慮し、学童クラブの運営は直営に切り替えること。指定管理を導入する場合は、委託期間を一定程度延長し、業務の負担軽減やスタッフの雇用環境に配慮すること。
- 5、おおたかの森駅市有地の市民窓口センターには、保健師常駐だけにとどめず、子育て世代包括支援センターとしてスタッフを充実し、産後ケアも妊娠時からの支援も機能強化を行うこと。
- 6、発達支援センターの職員体制を充実させ、全市的な視野で子どもや親へのサポート・相談体制を充実すること。
- 7、近隣市で実施されている甲状腺エコー検査への一部負担金助成を行うこと。
- 8、柏児童相談所は、この10年間の相談件数が5.7倍化し、一時保護定員を超える人数がくらしていることから、体制強化と施設更新を図るよう千葉県に要請すること。
- ⑨、児童扶養手当の現況届の際に、子どもの進学や母親の就労や進学等の相談ができる窓口を設置し、悩み相談も含め対応すること。
- ⑩、子ども家庭課・保育課・健康増進課・社会福祉課・教育委員会等からなるワーキンググループにより、ひとり親家庭における子どもの生活実態調査を行い、子どもの生活状況等を把握し、今後の施策展開にいかすこと。
- ⑪、保育料等の減免制度を積極的に周知し、活用すること。また非婚家庭のひとり親家庭については、寡婦控除を積極的に活用しサポートすること。

(2) 高齢者にも障がい児者にも優しいまちを育てるために

- 1、2017年度介護報酬の改定により介護事業者の大半が経営悪化となっていることや現場職員の処遇改善への要望が高まっていることから、2018年度介護報酬は引き上げるよう国に求めること。
- 2、特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定されているが、軽度者も含め社会生活実態を踏まえた対応を図ること。
- 3、地域包括支援センターは中学校区に1ヶ所（親子方式も含め）を整備し、高齢化の進展や業務の負担軽減につなげること。
- ④、障がい者の就労を支える就労継続支援事業所が、今年4月の省令改正（賃金への充当禁止）で全国的に経営悪化を迎え、障がい者の大量解雇もうまれている。資本主義社会のもとでの現場の実態や障がい者をめぐる就労環境などから柔軟な対応を国に求めること。
- 5、民生委員・児童委員の定数を増やし、任務の負担軽減、社会的認知度の向上、ボランティア活動のすそ野を広げること。
- ⑥、バス会社同様に精神障害者手帳所持の運賃割引を実施するよう鉄道会社に

働きかけること。また、本市が出資している首都圏新都市鉄道(株)には早急
に実施するよう求めること。

- ⑦、高齢者の祝い金や障がい者手当、難病患者さんへの支援金などの削減政策
では、ますます生活苦が広がることから、制度復活も含め再検討すること。
特に難病患者さんへの支援金は市の削減根拠が崩れている以上、一定の期間
は元に戻すこと。
- ⑧後期高齢者医療保険や介護保険の保険料滞納者について、被保険者内の受診
歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）
を必ず把握し、短期証発行や差押等により被害が拡大しないことを確認する
こと。

（3）安心できる医療・保健体制の構築について

- 1、救急病院・小児救急病院の補助金を抜本的に増やし、人口急増のもと、民
間依存の救急体制に公的責任を発揮すること。
- 2、保健師・助産師を増員し、各種検診や産後ケア、各種健康相談等への体制
強化を図ること。
- 3、保健センターを改修・増設し、人口や市民サービスに見合った施設整備を
行うこと。

（4）これ以上の格差と貧困を広げないために（全項目のうち番号に○で囲っ
ているものは各施策でできる対策として関連する項目です。）

- 1、市営住宅については、民間借上げも含め戸数を増やし、高止まりしている
入居倍率を引き下げること。
- 2、生活保護の各基準見直しについて、生活実態を踏まえた議論を行うよう国
に働き掛けること。また母子加算を廃止しないよう国に要請すること。
- 3、各部課による横断的なワーキンググループで本市における施策内容を体系化
し、制度周知や制度の活用状況を調査すること。
- 4、下水道料金の値上げを行わないこと。
- 5、繋がりを求め、広がり始めている『子ども食堂』の取り組みを周知し、更
なる輪を広げるためにも広報で紹介すること。

IV. 市民の安全・安心、防災の流山をつくるために

（1）災害対策について

- 1、1時間当たり50ミリの想定以上では、近年のゲリラ豪雨に対処できな
いことから、見直しを行い、計画的な災害対策ができるよう財政面も含め国・
県に要請を行うこと。

- 2、知的・精神障がい児者の避難所について、第2次避難所となる福祉避難所にも施設入所者がいることやスタッフも被災していることから十分対応できないことは他市の災害現場でも明らかであり、神社仏閣等も含め別途協議を行い、対応策を用意しておくこと。
- 3、防災備蓄については、避難所毎の倉庫設置率を高めつつ、備品についても随時点検、買い替え、交換等を行い、備蓄率を確実に高めること。
- 4、戸建て住宅の耐震化に向けた取り組みを強化するとともに、先進自治体の取り組みを検証し、本市施策に生かすこと。
- 5、各公共施設における詳細診断を実施し、早期に長寿命化計画を策定すること。
- 6、以上のことを促進させるためにも防災関連の予算を増やすこと。

(2) 消防力の向上について

- 1、消防における基準に基づき、はしご車2台整備に向け計画を立てること。また起震車については、自治会等の防災訓練の目玉訓練であることから更新計画を当て、配備すること。
- 2、消防関連施設については、長寿命化に向けた取り組みを促進すること。また本部及び中央署の移転に向けた資金計画及び整備スケジュールを早期に明確化すること。
- 3、埼玉県内の物流倉庫火災を教訓に、本市の各物流施設について十分な調査と対応を図れるよう指導すること。
- 4、小中学校施設における消防設備の改修率（H28年度末小学校49%、中学校32%）を引き上げること。また高校についても把握し、万が一の際に十分対応できるように準備すること。

(3) 安全なまちづくり・安心できる生活環境の整備について

- 1、病院バス等の廃止・削減、ルート変更に伴い高齢者、障がい者等の交通弱者の移動支援のニーズは今後ますます高まることから、移動支援策の充実とともに、ぐりーんバスの目的を再考し、コミュニティーの醸成を太く貫く施策展開にあたること。
- 2、南柏、南流山駅にホーム柵設置を鉄道事業者に要請すること。
- 3、おおたかの森駅西口ロータリー内の車イス用駐車場からエレベーターまで雨にぬれずに利用できるよう屋根等を設置すること。
- 4、つくばエクスプレスの8両化に向けたと要請を引き続き行うこと。
- 5、初石駅東口開設に向け、行政も必要としていた「地域の醸成」を図るためシンポジウムや講演会等を住民や商店街も巻き込んだ実行委員会で開催できるよう支援すること。

- 6、東深井262-1～東深井103までの歩道の安全対策について、課題を明確にし、早期に検討を行うこと。
- 7、東深井中学校前付近の歩道確保について、都市計画道路に位置付けている以上、建物が無いなどセットバック可能な部分からでも歩道確保ができないか検討すること。また無理だとすれば、都市計画への位置づけを外すなど対応すること。
- 8、江戸川台駅東口タイル張り通路について、コンクリート等の老朽化・劣化による原因であるため、小破修繕ではなく、抜本的な長寿命化を図ること。
- 9、東部公民館前歩道拡幅について、借地による暫定であっても拡幅に向けた取り組みを進めること。
- 10、熊野神社周辺も含め思井の森は斜面緑地だけではなく、全体を保存し、『都心から一番近い森の街』の象徴であり、地域のランドマークを守り活かすこと。
- 11、運動公園再整備や県立市野谷の森公園整備については、事業計画、事業内容、事業費を計画的に公表し、市民同意を得る努力を行うこと。
- 12、新川耕地の物流センター建設にともない旧県道までのアクセスを増設することで、ボトルネックとなる場所をつくらず、今でも渋滞の多い西深井幹線道路への一極集中を避けるため、道路網を再整備すること。

V. 「オール流山」で地域経済の循環を高め合う産業振興を

- 1、全ての市内事業者を視野に入れ、次期総合計画の施策に反映するためにも、全事業所を対象とした実態調査を行うこと。
- 2、JAとうかつ中央が実施した農家アンケートや農業委員会からの要望書を活かし、農家に希望が持てる施策展開を関係者と一体で行うこと。
- 3、消費者に信頼される安全・安心な農産物の生産支援と、地元農産物をアピールするためのオリジナルシール「流山市生まれ」を作成・普及を行い、消費拡大を図ること。
- 4、市民まつりや各マルシェ等で、市内産野菜の活用を推奨し、利活用された内容は積極的に宣伝し、今後の消費行動に普及できるようにすること。
- 5、市民まつりの補助金を引き上げ、降雨でも全市的にバスで来場できるように改善すること。また農業まつりについても、10万円の寄付を主催団体から毎年いただく一方、共進会用の経費しか予算化がない。少なくとも、いすや机を増やし、地元野菜をその場で楽しめる環境整備に補助等を出すこと。
- 6、公共工事については、可能な限り市内調達、地元事業者とのJV、下請けへの活用等を要請すること。また公的補助金がつく保育園等の新增設にあたっては、一定割合で市内事業者を活用される方策を協議すること。

- ⑦、委託事業及び指定管理者等の導入にあたっては、法令順守や事業の正確な運用はもちろんだが、低賃金不安定労働者をうみだすような事業とならないよう契約期間の延長や現場労働者の賃金、継続年数に応じた昇給の有無、従業員における市内雇用率等を加味できるよう大いに工夫すること。
- 8、一般廃棄物収集の委託業務については、仕様書で想定しているステーション数やごみ総量の実態稼働状況とは大きく異なる場合は、随時事業者と協議し、対応を図ること。
- 9、あつてはならないゴミ混合が発生している事に真摯に向き合い、市職員が夏場の労働実態を現場で体験し、必要に応じた対応策を講じること。
- ⑩、国の動きを受けて、H29年10月1日に埼玉県建設工事標準請負計画約款も改正（法定福利費の明示化）されるなど法定福利費の位置づけがより強まっており、全事業者に対し法定福利費を確保できるよう、公共工事契約における標準見積書の活用を元下請企業に徹底周知すること。
- ⑪、総合評価型入札については、地元労働者雇用率や労務費水準なども評価項目に加えること。
- ⑫、市として建設労働者の賃金実態調査に踏み出すこと。設計労務単価の引き上げを末端の労働者にまで反映させる仕組みを協議するとともに、建設労働者の「担い手」確保の必要条件といえる「完全週休2日制」を市としても試行させ、民間事業へ普及させる。
- ⑬、所得税56条を廃止し、事業主、家族従業者の働き分（自家労働）を経費として認めるとともに、事業用資産については、一定期間の事業継承を条件に相続税の免除を認めるよう国に求めること。
- 14、商店街活性化のため、本町で実施している改修費及び一定期間の家賃補助を全市に広げること。また街路灯LED電気代全額補助は継続し、間引き補助を創設するなど持続可能な在り方を協議すること。
- 15、住宅や小売店におけるリフォーム助成を創設し、定住と地域内経済の循環、及び地域コミュニティーの醸成を高めること。
- ⑯、2019年10月からの消費税10%増税は中止するよう国に要請すること。
- ⑰、野田市、我孫子市に続き公契約条例を創設し、公的サービスの担い手からワーキングプアを生まない社会をつくること。

VI. 子どもの成長を保障し、市民誰もがいつでも気軽に触れ合え、

楽しめる文化・スポーツの振興を

(1) 学校教育の振興について

- 1、国の責任で「30人学級」に踏み出すよう国に求めること。少なくとも、今年度から千葉県が実施している小学校1～3年生までは35人学級以下となるよう市の責務を果たすこと。
- 2、本市独自の適正規模・適正配置の計画を練り上げ、必要な手立てを計画に位置付けること。
- 3、教員の不適切な言動をきっかけで、子ども自らが命を絶つ『指導死』が注目されていることから、子どもの尊厳に着目した研修の充実はもとより、教職員組織での相互サポートや注意喚起ができる、いわゆる風通しの良い職場づくりに心がけること。
- 4、過大規模校の解消のため、流山小学校区及び南流山小学校区、小山小学校区に分校を含めた新設校を計画し、適正規模校の実現に力を尽くすこと。
- 5、流山おおたかの森小学校北側の新設校については、おおたかの森小中併設校の計画段階における最大規模（50教室）と同等の規模となることから体育館2面確保など通常1つの小学校建設とは全く異なる対応を図ること。また、隣接分校方式も含め過大規模校解消に尽力すること。
- 6、中学校も教室不足、学区変更が想定されることから早期に用地を確保すること。
- 7、小山小・八木北小、おおたかの森小・新設小の学区変更等については、関係学校のPTAを学区審議会に追加招集し、議論を深めること。
- 8、通級指導教室を増設すること。また現在、児童生徒数・学級数の推計値・想定値に組み込まれていない特別支援学級については、現状との比較で一定程度見込みに入れ、学級数の把握ができるようにすること。
- 9、教職員の長時間過密労働を解消するため、必要な定数の教職員については正規採用で確保するよう県に要請すること。また非常勤講師における処遇改善を図り、健診の実費負担や年金、退職金における格差が拡大しないよう県・市で独自の配慮を行うこと。
- 10、教育委員会に精神保健福祉士等を配置し、保護者等への相談支援体制を強化すること。
- 11、既存小中学校校舎の詳細診断を公表し、早期対応が必要な施設や長寿命化につながる改修等は前倒しで実施すること。
- 12、校舎トイレへの専門業者による清掃の効果を鑑み、必要性に基づき回数を増やすこと。また老朽化したトイレ改修を計画的に進めること。
- 13、教育文化施設の整備に関する基金については、経常経費・一般会計で対応できる事業への取り崩しをせず、厳格な運用をすること。また、野球場観覧席については、総事業費、そのうち寄付金が占める割合を明確にし、義務教育施設の整備・長寿命化に支障が出ないようにすること。
- ⑭、就学援助について、部活やPTA会費、生徒会費も含んだ支給にすること。

- ⑮、福祉的な学習支援・学校サイドによる補修等の学習サポートは経済的に厳しい家庭にとっても、子どもの生きる意欲向上にとっても車の両輪であり、相互の連携が欠かせないことから、連携強化を図り、様々な情報提供を行うこと。
- ⑯、学校毎に保護者負担が大きく異なることを可能な限り解消すること。
- ⑰、給食費は公会計に切り替えるとともに、多子家庭への負担軽減策を講じること。

(2) スポーツ・文化の振興について

- 1、オオタカのスポーツフィールドに隣接された北千葉広域水道企業団所有の用地について、スポーツフィールドが拡大できるよう関係部署に要請すること。また新川耕地のスポーツフィールドで予定されたものの実現されなかった芝生化も含め新設スポーツフィールド整備に向けた事業計画を検討すること。
- 2、スポーツ推進計画を策定し、いつでも、誰もが気軽にスポーツに触れられ、トップクラスも含めた体験や競技に打ち込め、それらの支え手となれるような取り組みを広げること。

Ⅶ. 憲法と地方自治を守り、活かし、市民のための市政実現を

(1) 地方自治を推進するために

- 1、他都道府県を見習い、県施行事業における裏負担を廃止するよう千葉県に要請すること。
- 2、年間2千万円程度かけている人口誘致や市のPRを市外県外に行うことを否定するものではないが、小中学校の消防設備改修費が年間200万円程度でなかなか進まない現場実態等を踏まえれば、バランス感覚を持った行政運営をすること。
- 3、市民にとって一大イベントであるにもかかわらず、流山花火と流山市民まつりでは、補助金が3倍もの違いがあることから、補助金の均衡化を図ること。

(2) 女性の人権尊重及び性的マイノリティーの権利を守り、差別をなくす

- 1、急増するDVに対応するため公的シェルターの整備と、民間シェルターへの支援を強化するよう千葉県に要請すること。
- 2、各審議会への女性参加を促進するとともに、各災害現場で課題の一つに上がる女性の意見を反映すべく防災会議では女性委員を4割以上に高めること
- 3、LGBT（性的マイノリティー）への差別や偏見のない職場環境をつくる

ため、研修を促進する。

(3) 過酷な取り立てをやめ、納税者の権利を尊重した徴税を

- ①、滞納者の生活実態や戸別の事業を十分把握したうえで、きめ細やかな納税相談に応じること。
- ②、滋賀県野洲市のように税滞納は生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、事業再生や生活再建を支援すること。必要な場合には、地方税法に基づき徴収・差押・換価を猶予すること。
- 3、住民税通知書へのマイナンバーの記載について、情報漏洩等の観点からも引き続き記載しないこと。

(4) 市職員の定数増と処遇改善で、市民生活に寄り添える市役所に

- 1、行政需要の増大や雇用確保、専門性の継続性に逆行する市職員の定数削減は中止し、真に市民サービスの向上と市職員の労働条件を改善するため、計画的な職員増を図ること。
- 2、これ以上の民間委託をせず、公的サービスの専門性・継続性・技術力を残し、引き継ぐこと。
- 3、少なくとも昼食休憩は職場（課内）以外の場所で取ることができるよう第3庁舎も含めスペースを確保すること。
- 4、新川耕地におけるスポーツフィールド新設事業では議決後、当初設計が変更され、それに伴う工事発注及び施工途中段階での議案提案となったことは由々しき事態であり、恣意的な介入が許される市政運営といえる。透明性を高め、公正・公平な行政運営にあたること。

(5) ハイリスクな巨大開発を見直し、くらし、福祉、教育優先の税金の使い方へ

- 1、市の5分の1に面積にあたるTX沿線での大規模宅地開発は、工事の概成の目鼻が立った地区もうまれているが、保留地の完売により事業清算となることから、今後も予断を許さないことから、以下事業の見直し等を行うこと。
 - ア、H10年当時に市が策定して「財政見直し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見直しを示すこと。
 - イ、保留地販売にとどまらず、減歩等に協力してきた地権者による土地活用にとっても地域内の公共施設があまりにも少ない実態は大きな支障となりかねない。少なくとも、学校新設用地は県に用途地域の変更を申し出て、都市計画審議会等での審議を図ってもらえるよう取り組むこと。
 - ウ、運動公園地区は、事業開始から19年目の事業進捗は面積ベースで36%、事業費ベースで52.9%という事態打開のために、地権者の合意と納得を

得たうえで、区画整理区域から除外し、調整区域への変更も含め、抜本的な見直しを図ること。緑地部分については防災面上やむなく手を付ける部分は除き、基本保存し、区画道路の圧縮など事業費や事務費及び保留地販売実務費の圧縮を図ること。

エ、各施行者・各市任せとなっている保留地販売戦略を千葉県で一本化し、販売戦略を立てること。また埼玉県や茨城県とも保留地販売の競争相手としてだけでなく、TX沿線全体の魅力アップ・認知度アップにつながるような施策を要請すること。

オ、企業庁や住宅供給公社の保有地の販売最優先を改め、地域に必要な公共施設整備にも千葉県として協力を求めること。